

数理社会学会第 67 回大会「会員発案の特別企画」募集要項

2018 年 9 月 15 日 数理社会学会

1. 「会員発案の特別企画」の概要

- ・「会員発案の特別企画」は、テーマ・課題を設定した部会の編成など、自由報告とは異なる研究報告の企画案を募集するものです。企画書を研究事務局に提出することで正式の申し込みとします。
- ・申請された企画の採否を研究活動委員会にて審査した後、自由報告申込期間開始 1 週間前までに申請者に企画の可否を連絡いたします。

2. 「会員発案の特別企画」(自由報告部会の編成) 募集要項

- ・「会員発案の特別企画」(自由報告部会の編成)を希望される方は、以下の要領で企画書を作成し、研究活動委員会にお申込みください。
- ・自由報告部会の編成以外の企画(セミナー、シンポジウム等)を提案される方は、事前に研究理事にお問い合わせください。

「会員発案の特別企画」募集要項

1. 「会員発案の特別企画」募集の趣旨

「会員発案の特別企画」は、会員の皆様から自由報告部会の部会テーマと部会編成(報告者・司会者)をご提案いただくものです。

2. 企画申請資格

企画申請代表者(オーガナイザ)となることができるのは、数理社会学会会員のみとします。

3. 企画部会における報告資格

通常自由報告と同様、数理社会学会会員だけでなく非会員も可能です。

4. 企画の申請

書式自由の「企画書」を研究活動委員会に提出することで申し込みを行います。企画書に以下の4点を明記してください。

- ① オーガナイザの氏名、所属、連絡先(住所・電話・電子メール)

- ② 部会タイトル：(例「社会階層研究における数理モデルの新展開」)
- ③ 部会の趣旨・概要：400字程度
- ④ 部会の編成：予定報告数・予定司会者名・予定報告者名・予定報告タイトル
 - ・報告数は3報告もしくは4報告のみ可とします。2報告以下、あるいは5報告以上の企画は受け付けません。
 - ・司会の選定はオーガナイザが行います。オーガナイザ自身による司会および報告も可能です。
 - ・自由報告の申込状況によっては、報告数の変更をお願いする場合があります。
 - ・プログラム編成の都合上、他部会との並行セッションとなる場合があります。

5. 申込方法および申請受付期間

下記のアドレスに電子メールでお申し込み下さい。メールタイトルは「第67回数理社会学会大会企画部会申込」として下さい。申請受付期間は **2018年12月14日(金)～12月21日(金)**、**提出期限は日本時間の12月21日(金)23時59分59秒**です。提出期限を過ぎた申込は一切受け付けません。

申請先（数理社会学会研究事務局）：[jams.research\[at\]gmail.com](mailto:jams.research@gmail.com)

※[at]は@に置き換えてください。

6. 企画の採否

企画の採否は研究活動委員会にて審査され、第67回大会自由報告申込開始前（2019年1月5日頃）に申請者に結果をお知らせいたします。企画が採用された場合、各報告者は報告要旨を通常の自由報告募集期間にご提出ください。また、企画が採用されなかった場合でも、各報告予定者は同内容の報告を自由報告または萌芽報告として申し込むことができます。

「会員発案の特別企画」についてご不明な点がございましたら、研究活動委員会までお問い合わせください。[jams.research\[at\]gmail.com](mailto:jams.research[at]gmail.com)（※[at]は@に置き換えてください。）

以上